

鳥取市水道局「週休 2 日工事」実施要領

1 目的

建設業界は、これまで社会資本の建設や補修、維持管理等を行い、地域経済の一翼を担うとともに災害の未然防止や災害時における応急対策、復旧などに努め、市民の生命と安全を守ってきたが、就業者の高齢化や若手技術者の離職などによる担い手不足によって、将来にわたって安定的に社会資本を維持していくことが困難な状況となっている。

この問題を解決するためには、建設業界においても働き方改革を推進していくことが必要であり、具体的な施策の一つとして挙げられるのが「週休 2 日制の推進による休日の確保」である。

本要領は、建設現場において週休 2 日工事を実施に当たり必要な事項を定めるものとする。

2 発注方式

週休 2 日工事は、発注者によって週休 2 日に取り組むことを指定する「発注者指定方式」とする。

3 対象工事

週休 2 日工事の対象は、鳥取市水道局が発注する全ての建設工事とする。ただし、次の工事については対象外とする。

(1) 緊急性を要する工事

(2) そのほか発注者がふさわしくないと判断した工事

例)・現場条件の制約等により標準工期が確保できない工事

・現場での施工期間（実作業日数）が 1 週間未満の工事 等

4 用語の定義

この要領における用語の定義は、次に定めるところによる。

(1) 週休 2 日

対象期間において、4 週 8 休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

(2) 対象期間

工事着手日から工事完成日までの期間をいう。ただし、余裕期間、年末年始 6 日間、夏季休暇 3 日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者からあらかじめ対象外としている期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は対象外とする。

(3) 現場閉所

巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて 1 日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

(4) 閉所日

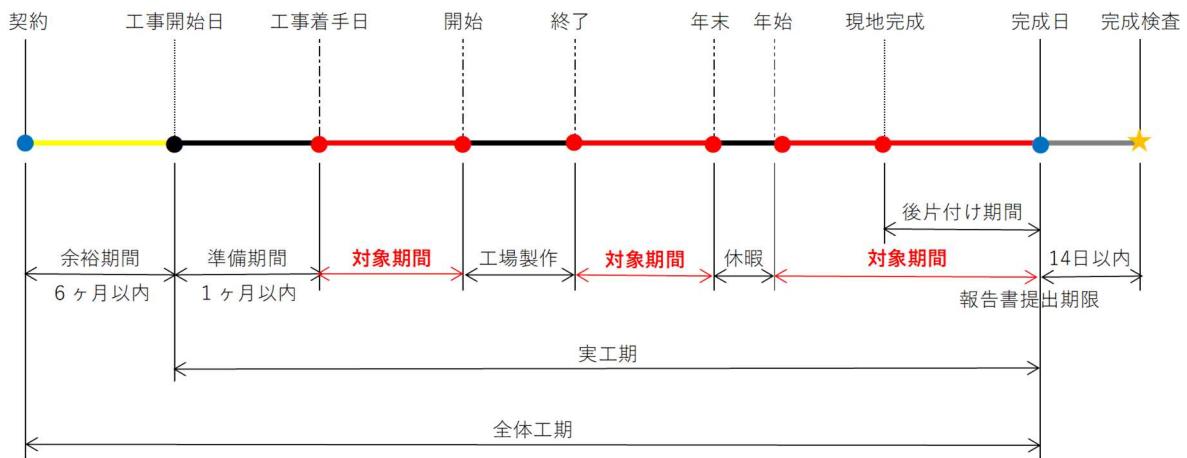
対象期間において、現場閉所が行われた日をいう。

(5) 4 週 8 休以上

対象期間日数内の現場閉所日数の割合（以下、「現場閉所率」という。）が、28.5%（8 日/28 日）

以上の水準に達する状態をいう。ただし、暦上の土曜日・日曜日の閉所で28.5%に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上に現場閉所を行っていれば、28.5%以上を達成しているものとみなす。なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

【対象期間のイメージ】



※工事開始日とは工事の始期日または設計図書において規定する始期日をいう。

※工事着手日とは工事開始日以降の実際の工事のための準備工事（現場事務所棟の建設又は測量を開始することをいい、詳細設計を含む工事にあってはそれを含む）の初日をいう。

(6) 発注者指定方式

発注者が、週休2日の確保に取り組むことを指定する発注方式をいう。

5 実施方法

- (1) 発注者は、週休2日工事の実施に当たっては、「週休2日工事」である旨を現場説明書に明示する。
- (2) 発注者は、土曜日及び日曜日、国民の祝日における現場閉所並びに年末年始及び夏季休暇、また降雨、降雪等による作業中止などによる現場休止を考慮した工期を設定しなければならない。
- (3) 受注者は、対象期間において「週休2日相当の閉所日」(4週8休以上)を確保すること。
なお、天候等により休工した場合は、閉所日として取り扱うものとする。(1か月単位でなく、全体対象期間において「週休2日相当の閉所日」を確保すればよい。)
- (4) 受注者は、対象期間において受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間が生じた場合、必要に応じて監督員と協議を行い、当該期間を週休2日の対象外とすることができます。

6 工期の変更

工期の変更については原則として認めないこととするが、受注者の責によりがたい以下の場合は適切に行う。

- (1) 施工条件等の変更により、全体の工程に影響が生じた場合
- (2) 工事中止などにより全体の工程に影響が生じた場合
- (3) 著しい天候の悪化等のため作業不稼働日が多く発生した場合

- (4) 資材等の調達が困難なため全体の工程に影響が生じた場合
- (5) その他特別な事情により全体の工程に影響が生じた場合

7 確認方法

- (1) 発注者は、施工計画書に明示された技術者等の休日を確保するための参考として、工事現場の労働者等の休日等の取得状況を工事週報、休日・夜間作業届等により適宜確認する。
- (2) 発注者は、工事現場の労働者等の休日等の取得状況について確認した内容を「監督業務チエックリスト」に記載する。
- (3) 受注者は、工事現場の労働者等の休日等の取得実績が確認できる休日等取得報告書を作成し、工事完成日までに監督員に提出すること。(別添様式1参照)

8 積算方法等

発注者は、4週8休以上を達成した場合の補正係数を各経費に乘じた上で発注を行う。実績確認により対象期間において4週8休に満たない場合、発注者は最終変更契約時において、現場の閉所状況に応じた補正分を減額変更する。

【4週8休以上】

現場閉所率28.5%（8日/28日）以上の場合	
労務費	1.05
機械経費（賃料）	1.04
共通仮設費	1.04
現場管理費	1.06

【4週7休以上】

現場閉所率25.0%（7日/28日）以上の場合	
労務費	1.03
機械経費（賃料）	1.03
共通仮設費	1.03
現場管理費	1.04

【4週6休以上】

現場閉所率21.4%（6日/28日）以上の場合	
労務費	1.01
機械経費（賃料）	1.01
共通仮設費	1.02
現場管理費	1.03

※現場閉所率 = 閉所日／対象期間日数

9 その他

- (1) 週休2日工事の実施において4週8休（現場閉所率28.5%）が確保出来なかった場合でも、直接的な工事成績の減点（ペナルティ）は行わないものとする。
- (2) この要領に定めのない事項については、必要に応じて受注者と発注者の協議により定めるものとする。

10 附 則

この要領は、令和3年6月1日から施行する。

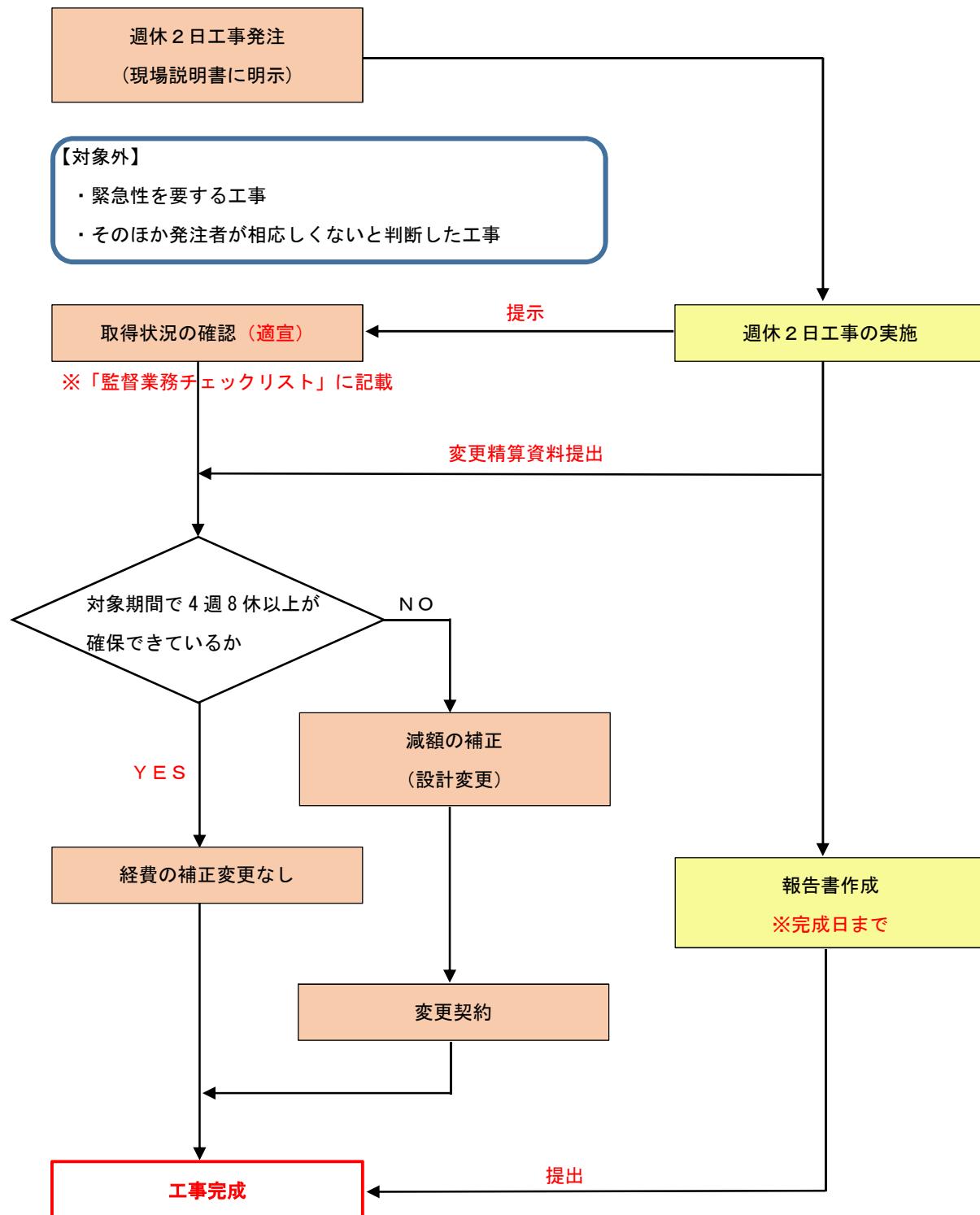
この要領は、令和5年4月1日から施行する。

この要領は、令和6年5月1日から施行し、同年4月1日から適用する。

週休 2 日工事の流れ

発注者

受注者



(様式)

休日等取得報告書

工事名

配水施設整備事業の内 ○○○○○○工事

工期

令和 5 年 6 月 2 日 ~ 令和 5 年 10 月 8 日

対象期間日数

102 日

現場閉所日数

27 日

現場閉所率

27 日 / 102 日 = 26.5%

現場閉所日数

4週7休以上

閉所日数	現場閉所率	備考
4週8休以上	28.5%	8日/28日
4週7休以上	25.0%	7日/28日
4週6休以上	21.4%	6日/28日

凡例（作業状況）	
作業日	作
閉所日	閉
休工日	休
大候による休工日	大

凡例（期間種別）	
契約日	契
工事開始日	始
工事着手日	着
対象期間	期
工事中止期間	中
工場製作期間	製
工事休止期間	休
工事完成日	完

令和 5 年 6 月	日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30				
	曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金				
	期間種別	契	始	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	着	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期					
	現場状況	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	作	作	作	作	閉	閉	作	作	作		
令和 5 年 7 月	日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
	曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月			
	期間種別	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期			
	現場状況	作	作	閉	閉	作	作	作	作	作	作	作	作	作	作	作	作	閉	閉	閉	作	作	作	作	作	作	作	閉	閉	作	作	作			
令和 5 年 8 月	日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
	曜日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木			
	期間種別	期	期	期	期	期	期	期	期	休	休	休	休	休	休	休	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期		
	現場状況	作	作	作	作	作	作	閉	閉	休	休	休	休	休	休	休	作	作	天	作	作	閉	閉	作	作	作	作	作	閉	閉	作	天			
令和 5 年 9 月	日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
	曜日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土				
	期間種別	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期		
	現場状況	作	作	作	作	作	作	閉	閉	作	作	作	作	作	作	作	作	閉	閉	作	作	作	作	作	作	作	作	作	作	作	作	作	作		
令和 5 年 10 月	日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
	曜日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火			
	期間種別	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期	期		
	現場状況	作	閉	閉	作	作	作	作	休																										
令和 5 年 11 月	日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30				
	曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木				
	期間種別																																		
	現場状況																																		